

平成29年度港区手話講習会「中級クラス」受講生募集案内

1. 講習の内容

聴覚障害や、聴覚障害者の生活および関連する社会福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、初級クラスで学んだことを基礎に、さらに手話表現技術を学び、聴覚障害者との日常会話ができるよう学習します。

2. 講習期間 平成29年5月9日～平成30年2月27日

全35回 毎週火曜

※但し、悪天候等の理由により休講となった場合には、2月22日木曜日を予備日とします。

※休講のお知らせは社会福祉協議会のホームページに前日もしくは当日掲載しますので、ご確認ください。

3. 時間 午後6時45分～8時45分

4. 会場 港区立障害保健福祉センター(芝1-8-23)

※都合により会場を変更する場合がございます。

注：駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

5. 定員 25人(申込先着順)

6. 費用 受講料(無料) 保険料(300円)

7. 対象 受講資格は、次に掲げる①～⑤の全てを満たす人

①港区に在住・在勤・在学の15歳以上(中学生不可)

②手話に関心があり、日常会話等を学びたい人

③全回数参加できる見込みのある人

④音声による日常会話に支障のない人(文字による情報保障はありません)

⑤初級クラス修了または、初級程度の手話学習経験が1年程度あり、期間中継続的に受講できる見込みのある人

※すでに港区および他地域で同程度の講習会を修了した人は申し込みできません。

8. 申込み方法 以下の(1)、(2)、(3)を同封し、直接窓口または郵送で申し込んでください。

(1) A4用紙または所定の申込書に次の①から⑤を記入

①希望クラス ②氏名(ふりがな) ③住所 ④電話番号・FAX番号

⑤手話学習経験、いつ・どこで・回数等。手話講習会等受講経験者はその年度とクラス名。

(2) 区内在住・在勤・在学を証明できるもののコピー。

(3) 返信用封筒(長形3号)に郵便番号・住所・氏名を記入し、82円分切手を貼付。

※申込み時にいただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。

※記入もれや、書類に不備がある場合は受付できないこともありますので、ご注意ください。

9. 締め切り 平成29年3月21日(火) 17時※必着

10. 応募結果の通知

申込の先着順で決定し、内定者には4月7日(金)までには通知します。

選外の方にはキャンセル待ちとして通知します。

11. 申込み・問合わせ

〒106-0032 港区六本木5-16-45

港区麻布地区総合支所2階 港区社会福祉協議会 生活支援係

港区手話講習会 担当

TEL 03-6230-0282 FAX 03-6230-0285

平成29年度港区手話講習会

「中級クラス」 受講申込書

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
	TEL () / FAX ()		
～手話学習の経験(講習会等)～			
受講年度	講習会等の名称	クラス	修了(予定)・未修了
平成()年度	手話講習会	初級	
平成()年度			
備考			

事務局記入欄	申込書 受付日			
	/			

区内在住・在勤・在学を
証明するコピーは、裏面
に貼り付けてください。